

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月10日

**【四半期会計期間】** 第15期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社システム・テクノロジー・アイ

**【英訳名】** System Technology-i Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松岡秀紀

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区築地一丁目13番14号

**【電話番号】** 03 5148 0400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役管理本部長 内山富士子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区築地一丁目13番14号

**【電話番号】** 03 5148 0400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役管理本部長 内山富士子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	999,500	850,362	353,217	265,549	1,324,776
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	19,282	58,780	29,633	14,843	14,653
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	11,607	43,802	21,235	11,878	4,676
純資産額 (千円)			1,423,668	1,361,466	1,416,969
総資産額 (千円)			1,616,723	1,488,370	1,598,986
1株当たり純資産額 (円)			106,744.54	101,936.31	106,224.32
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失額( ) (円)	871.28	3,288.00	1,594.00	891.64	351.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					350.85
自己資本比率 (%)			88.0	91.2	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,086	9,218			17,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,766	71,064			120,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,109	12,785			17,112
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			441,587	361,856	436,488
従業員数 (名)			59	55	58

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	55(11)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の()内は外数であり、臨時従業員の平均雇用人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	38(-)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の()内は外数であり、臨時従業員の平均雇用人数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
iLearning事業	21,970	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 仕入実績の金額は、製品仕入高、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
iLearning事業	122,744	
Learning事業	110,628	
人材紹介・派遣事業	32,177	
合計	265,549	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム株式会社			27,683	10.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、急激な円高の進行などで個人消費においては、雇用、賃金環境の悪化による不安感が大きく、企業の景況感も悪化しております。先行きの景気回復については、早期に踊り場脱却の可能性があるものの景気回復は緩やかなものにとどまると見られており依然厳しい状況であります。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、265,549千円（前年同四半期比24.8%減）、営業損失14,886千円（前年同四半期は30,434千円の利益）、経常損失14,843千円（前年同四半期は29,633千円の利益）、四半期純損失11,878千円（前年同四半期は21,235千円の利益）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### 〔iLearning事業〕

iLearning事業につきましては、サーバーソフトウェア「iStudy Enterprise Server V5」、個人向けWebショッピングサイト「iStudy Store」の大幅な機能拡張とユーザーインターフェイスの改善を中心とした開発に注力いたしました。売上高につきましては、仕入商品である受験チケットが10月から値上げをすることが7月に発表されたことにより9月には値上げ前の注文が増加し前年同四半期比12.0%減少したものの、当期の売上目標を上回りました。一方コンテンツ関連は、法人、個人とも販売が落ち込みました。また前期より続いているカスタマイズ案件の売上高につきましても、前年同四半期に比べ16.2%減少いたしました。営業損失につきましては、カスタマイズ案件対応及び「iStudy Enterprise Server」の外注費及び新製品開発費の増加と、利益率の高いiStudyコンテンツの販売の落ち込みで売上高が計画を下回ったことにより、営業損失は前年同四半期に比べて利益から損失になりました。

その結果、売上高122,744千円、営業損失12,754千円となりました。

#### [Learning事業]

Learning事業につきましては、Oracle社とSun社の日本での統合を受けて、従来のOracle研修に加え、「Oracle認定Java研修」を新たに10月よりスタートし集客活動を行ってまいりました。

しかしながら、開催可能なJavaコースが、まだ少ないことや、認知度が低いこともあり、売上高は目標を下回りました。

Oracle定期研修及び内定者向けセミナーについては、ほぼ前年並みに推移いたしましたが利益率の高いオンサイト研修や独習ゼミが減少し利益は前年同四半期に比べて大幅に減少いたしました。

その結果、売上高110,628千円、営業利益7,871千円となりました。

#### [人材紹介・派遣事業]

人材紹介・派遣事業につきましては、厳しい状況が続いております。新規業界へのアプローチや社内体制の強化に注力してまいりましたが、依然雇用情勢の悪化の影響が強く売上高、営業利益とも減少いたしました。

その結果、売上高32,177千円、営業損失1,692千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて110,616千円減少し、1,488,370千円となりました。これは主に、商品及び製品25,110千円、関係会社短期貸付金150,000千円の増加、現金及び預金74,482千円、売掛金81,754千円、短期貸付金100,000千円の減少、のれんの償却額24,534千円によるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて55,113千円減少し126,904千円となりました。これは主に、買掛金34,673千円、未払法人税等9,637千円の減少によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて55,502千円減少し1,361,466千円となりました。これは主に、利益剰余金57,124千円の減少によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて79,194千円減少し、361,856千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、22,641千円（前年同四半期は13,669千円の支出）となりました。これは、収入では売上債権の減少による収入31,130千円、たな卸資産の減少による収入13,227千円等があり、支出では、税金等調整前四半期純損失14,771千円、仕入債務の減少による支出64,440千円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、56,777千円（前年同四半期は100,415千円の支出）となりました。これは主に、収入では、当社の親会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)の子会社であるINCユナイテッド(株)への短期貸付金の回収による収入100,000千円、支出では、固定資産の取得にかかる支出6,776千円、親会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)への関係会社貸付けによる支出150,000千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、21千円（前年同四半期は28千円の支出）となりました。これは、配当金の支払いによる支出であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,416
計	25,416

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,343	13,343	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	13,343	13,343		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

(平成16年9月22日 定時株主総会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277,750円
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初277,750円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(平成17年9月22日 定時株主総会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 381,250円
新株予約権の行使期間	自平成19年10月18日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 381,250円 資本組入額 190,625円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初381,250円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(平成20年9月29日 取締役会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 49,444円
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 49,444円 資本組入額 24,722円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。 (3) 新株予約権の相続はできないものとする。 (4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。 (5) その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初49,444円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

(平成22年6月17日 取締役会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 55,073円
新株予約権の行使期間	自平成24年7月16日 至 平成29年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,073円 資本組入額 22,537円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。 (3) 新株予約権の相続はできないものとする。 (4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。 (5) その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

#### 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

#### 新株予約権の取得条項

i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

#### その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		13,343		346,872		88,000

### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			

議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,322	13,322	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	13,343		
総株主の議決権		13,322	

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システム・テ クノロジー・アイ	東京都中央区築地一丁目 13-14	21		21	0.16
計		21		21	0.16

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	89,900	74,000	63,000	59,000	44,800	41,500	38,100	71,800	92,100
最低(円)	41,300	47,350	51,000	47,500	37,700	38,000	34,500	36,100	54,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	459,993	534,476
売掛金	132,220	213,975
有価証券	10,117	10,113
商品及び製品	29,190	4,080
前払費用	17,661	13,747
関係会社短期貸付金	150,000	-
短期貸付金	-	100,000
未収還付法人税等	-	16,149
その他	22,514	8,321
貸倒引当金	742	965
流動資産合計	820,955	899,899
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,023	12,585
工具、器具及び備品(純額)	21,371	26,896
有形固定資産合計	32,394	39,481
無形固定資産		
のれん	547,347	578,091
ソフトウェア	34,489	26,371
その他	1,164	2,517
無形固定資産合計	583,001	606,981
投資その他の資産		
敷金及び保証金	48,593	48,367
その他	5,547	6,380
貸倒引当金	2,122	2,122
投資その他の資産合計	52,018	52,624
固定資産合計	667,415	699,087
資産合計	1,488,370	1,598,986

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,658	69,331
未払金	34,008	26,526
前受金	20,416	26,050
前受収益	22,327	26,341
未払法人税等	4,307	13,945
未払消費税等	2,010	5,799
その他	3,092	6,163
流動負債合計	120,821	174,157
固定負債		
退職給付引当金	6,018	7,780
繰延税金負債	64	79
固定負債合計	6,083	7,860
負債合計	126,904	182,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,872	346,872
資本剰余金	982,320	982,320
利益剰余金	29,552	86,677
自己株式	750	750
株主資本合計	1,357,995	1,415,120
新株予約権	3,470	1,848
純資産合計	1,361,466	1,416,969
負債純資産合計	1,488,370	1,598,986

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	999,500	850,362
売上原価	589,826	546,879
売上総利益	409,674	303,483
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,946	52,060
給料手当及び賞与	140,809	123,592
法定福利費	20,506	20,679
広告宣伝費及び販売促進費	19,504	14,249
賃借料	28,274	31,183
支払報酬	20,658	18,738
減価償却費	16,687	14,011
のれん償却額	24,534	24,534
その他	67,904	62,718
販売費及び一般管理費合計	388,825	361,768
営業利益又は営業損失( )	20,848	58,284
営業外収益		
受取利息	435	1,711
無効ユニット収入	2,179	2,439
その他	1,233	843
営業外収益合計	3,848	4,995
営業外費用		
証券事務取扱手数料	3,132	4,727
その他	2,282	763
営業外費用合計	5,414	5,491
経常利益又は経常損失( )	19,282	58,780
特別利益		
貸倒引当金戻入額	227	450
退職給付引当金戻入額	488	1,462
特別利益合計	715	1,912
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	19,997	56,868
法人税、住民税及び事業税	4,660	4,076
法人税等調整額	3,729	17,141
法人税等合計	8,390	13,065
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	43,802
少数株主利益又は少数株主損失( )	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	11,607	43,802

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	353,217	265,549
売上原価	195,073	161,228
売上総利益	158,144	104,321
販売費及び一般管理費		
役員報酬	15,686	17,360
給料手当及び賞与	46,049	41,697
法定福利費	7,276	6,710
広告宣伝費及び販売促進費	2,772	2,030
賃借料	10,186	10,466
退職給付引当金繰入額	-	67
支払報酬	8,896	5,871
減価償却費	5,548	5,014
貸倒引当金繰入額	387	-
のれん償却額	8,178	8,178
その他	22,728	21,812
販売費及び一般管理費合計	127,710	119,208
営業利益又は営業損失( )	30,434	14,886
営業外収益		
受取利息	119	517
無効ユニット収入	159	703
その他	403	128
営業外収益合計	682	1,349
営業外費用		
証券事務取扱手数料	1,127	1,065
その他	355	240
営業外費用合計	1,483	1,305
経常利益又は経常損失( )	29,633	14,843
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	72
退職給付引当金戻入額	1,840	-
特別利益合計	1,840	72
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	31,473	14,771
法人税、住民税及び事業税	4,360	3,645
法人税等調整額	5,877	6,538
法人税等合計	10,237	2,892
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	11,878
少数株主利益又は少数株主損失( )	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,235	11,878

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	19,997	56,868
減価償却費	28,245	24,332
のれん償却額	24,534	24,534
貸倒引当金の増減額( は減少)	227	223
長期前払費用償却額	499	479
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,438	1,762
受取利息及び受取配当金	435	1,711
為替差損益( は益)	0	0
売上債権の増減額( は増加)	10,472	81,754
たな卸資産の増減額( は増加)	6,029	25,110
仕入債務の増減額( は減少)	4,343	34,673
その他	2,047	6,537
小計	45,282	4,214
利息の受取額	469	2,283
法人税等の支払額	30,666	13,429
法人税等の還付額	-	16,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,086	9,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	11,032	20,644
関係会社貸付けによる支出	-	150,000
短期貸付けによる支出	100,000	-
短期貸付金の回収による収入	-	100,000
その他	1,733	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,766	71,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	17,109	12,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,109	12,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	114,789	74,631
現金及び現金同等物の期首残高	556,376	436,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	441,587	361,856

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に対する影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 131,734千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 121,162千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 539,562千円	現金及び預金 459,993千円
預入期間が3か月超の定期預金 97,974千円	預入期間が3か月超の定期預金 98,136千円
現金及び現金同等物 441,587千円	現金及び現金同等物 361,856千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,343

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			3,470

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会決議	普通株式	13,322	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	iLearning 事業 (千円)	Learning事業 (千円)	人材紹介・派 遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	179,663	118,162	55,392	353,217		353,217
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			12,869	12,869	(12,869)	
計	179,663	118,162	68,261	366,087	(12,869)	353,217
営業利益又は営業損失( )	16,872	25,434	3,688	38,619	(8,184)	30,434

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業の主な内容

(1) iLearning事業 E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売

(2) Learning事業 Oracle認定研修・IBM認定研修

(3) 人材紹介・派遣事業 ITエンジニア向けの転職、派遣紹介

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は8,178千円であり、主に連結上発生したのれんの償却額であります。

4 会計処理の変更について

(1) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(2) SaaS型(Software as a Service)ソフトウェアである「iStudy Ondemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy Ondemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。



## 5 営業費用の配賦方法の変更

第1四半期連結会計期間より、社内の業績管理基準の見直しを契機として、事業のセグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結会計期間の営業費用は、「iLearning事業」が6,102千円増加し、「Learning事業」が同額減少しております。また、営業利益は、「iLearning事業」が6,102千円減少し、「Learning事業」が同額増加しております。

なお、従来の配賦基準によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

	iLearning事業 (千円)	Learning事業 (千円)	人材紹介・派遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,663	118,162	55,392	353,217		353,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			12,869	12,869	(12,869)	
計	179,663	118,162	68,261	366,087	(12,869)	353,217
営業利益又は営業損失( )	22,975	19,331	3,688	38,619	(8,184)	30,434

## 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	iLearning事業 (千円)	Learning事業 (千円)	人材紹介・派遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	494,391	315,012	190,097	999,500		999,500
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			31,698	31,698	(31,698)	
計	494,391	315,012	221,795	1,031,198	(31,698)	999,500
営業利益又は営業損失( )	15,650	36,913	7,174	45,389	(24,541)	20,848

## (注) 1 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2 事業の主な内容

- (1) iLearning事業 E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売
- (2) Learning事業 Oracle認定研修・IBM認定研修
- (3) 人材紹介・派遣事業 ITエンジニア向けの転職、派遣紹介

## 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は24,534千円であり、主に連結上発生したのれんの償却額であります。

## 4 会計処理の変更について

- (1) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当第3期四半期連結累計期間の「iLearning事業」の売上高は24,997千円増加し、営業利益は、10,165千円増加しております。

- (2) SaaS型(Software as a Service)ソフトウェアである「iStudy Ondemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy Ondemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれること

から、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当第3四半期連結累計期間の「iLearning事業」の売上高は6,994千円減少し、営業利益は、6,691千円減少しております。

#### 5 営業費用の配賦方法の変更

第1四半期連結会計期間より、社内の業績管理基準の見直しを契機として、事業のセグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「iLearning事業」が18,119千円増加し、「Learning事業」が同額減少しております。また、営業利益は、「iLearning事業」が18,119千円減少し、「Learning事業」が同額増加しております。

なお、従来の配賦基準によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

	iLearning 事業 (千円)	Learning事業 (千円)	人材紹介・派 遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	494,391	315,012	190,097	999,500		999,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			31,698	31,698	(31,698)	
計	494,391	315,012	221,795	1,031,198	(31,698)	999,500
営業利益又は営業損失( )	33,770	18,794	7,174	45,389	(24,541)	20,848

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外子会社がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業を基礎とし、製品・サービス別の事業区分ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業区分を基礎とした事業セグメントから構成されており、「iLearning事業」、「Learning事業」、「人材紹介・派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

「iLearning事業」は、E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売を提供しております。

「Learning事業」は、Oracle認定研修・IBM認定研修を中心とした研修サービスを提供しております。

「人材紹介・派遣事業」は、ITエンジニア向けの転職、派遣紹介を提供しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	449,248	291,683	109,430	850,362		850,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	437		66,299	66,736	66,736	
計	449,685	291,683	175,730	917,099	66,736	850,362
セグメント利益又は セグメント損失( )	29,031	9,912	13,895	33,013	25,270	58,284

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 25,270千円には、セグメント間取引消去 736千円、のれん償却額 24,534千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,744	110,628	32,177	265,549		265,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	90		11,145	11,235	11,235	
計	122,834	110,628	43,322	276,785	11,235	265,549
セグメント利益又は セグメント損失( )	12,754	7,871	1,692	6,575	8,311	14,886

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 8,311千円には、セグメント間取引消去 133千円、のれん償却額 8,178千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
101,936.31円	106,224.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,361,466	1,416,969
普通株式に係る純資産額(千円)	1,357,995	1,415,120
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	3,470	1,848
普通株式の発行済株式数(株)	13,343	13,343
普通株式の自己株式数(株)	21	21
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	13,322	13,322

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 871.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 3,288.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益及び四半期純損失( )(千円)	11,607	43,802
普通株式に係る四半期純利益及び四半期純損失( )(千円)	11,607	43,802
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,322	13,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,594.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 891.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益及び四半期純損失( )(千円)	21,235	11,878
普通株式に係る四半期純利益及び四半期純損失( )(千円)	21,235	11,878
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,322	13,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社システム・テクノロジー・アイ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社システム・テクノロジー・アイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。